



の が わ  
野川流域自治体（東京都、世田谷区ほか9市/東京都）

### 地域特性

むさしの  
武蔵野地の南側には国分寺崖線が位置しており、古くから崖上は畑地として利用され、崖線の緑地を挟んだ崖下は湧水を源にした野川が流れ、その水の豊かさを活かした田畑が広がる里地里山の原風景を有していました。

### きっかけ

高度経済成長期、武蔵野地等の市街化の進展は、雨水が地下に浸透しにくい状況を生み、野川の水量は減少していました（流域の市街化率77%（平成24年時点））。近年では野川において水枯れ（流水の濁水）も見られ、水量確保や自然環境の保全に向けて、流域の自治体と市民が湧水と崖線緑地の保全、雨水の貯留・浸透等の取組を開始しました。



### 何を目指したか

野川流域の自治体では、緑あふれる快適な住環境の推進や地域の水循環の促進を目的として、また市民団体では緑地や動植物の保全、市民の意識啓発等を目的として、多様な主体が連携・調和を図りながら取り組むことで、将来にわたり野川に豊かな水量を確保していけるよう、湧水の保全や雨水の地下水涵養が図れる健全な水循環の形成を目指しています。

### 何をやったか<回復>

野川流域の自治体や活動市民団体等の多様な主体が「地域に活きた親しめる川づくり」を進めるための意見交換・提案を行う場として、野川流域連絡会を設置しました。

また、流域自治体では、都市型水害の軽減と地下水の涵養・保全などを図るため、雨水タンクや雨水浸透ますの設置、湧水保全に効果がある緑地の買い取りによる都市公園や緑地としての整備・活用を実施するとともに、湧水や地下水の保全に関する条例の制定や、緑地や地下水保全等に係る計画の策定等制度面での支援を進めています。

さらに、野川及び調節池とその周辺部において、市民、活動団体、行政等で構成する協議会を設け、田んぼや湿地の整備等の自然再生事業に取り組み、多様な生態系の保全・再生等を図っています。

### 主な課題

#### <仕組み>

世田谷区における各世帯での雨水タンクや雨水浸透ますの設置に関する助成制度の存在や必要性等について、区民へ十分に周知していくことが課題です。

→解決策は後述

#### 関連予算

特別保護区保護管理、都市型水害対策の推進等（区）、中小河川整備、野川自然再生事業（都）、流域貯水浸透事業（都、区市）

#### 問い合わせ先

東京都建設局河川部計画課（03-321-5415）  
世田谷区みどり政策課（03-5432-1111）

## ●期待される効果

### 国土管理

- ・湧水の増加
- ・野川の水量増加

### 自然共生

- ・ヒートアイランドの軽減
- ・豊かな生態系ネットワークの形成

### 防災・減災

- ・災害時の給水ラインや避難路の確保
- ・河川や下水道への雨水の流出を抑制
- ・都市型水害の軽減

### 地域づくり

- ・来訪客（にぎわい）の増加や地域ブランド向上
- ・日常的なレクリエーション拠点として利用
- ・流域への愛着意識を醸成

## ●取組のステップ

平成12年?

野川流域連絡会の設置

野川流域の多様な主体が「地域に活かした親しめる川づくり」を進めるための意見交換・提案を行う場として、野川流域連絡会（平成12年8月）を設置しました。

連絡会は、流域住民、野川に関心を持つ活動団体の代表者、流域自治体の職員等で構成され、互いの情報を共有しながら、意見交換、提案、勉強会、自然観察会などを行っています。



緑あふれる野川

平成17年?

豊かな水環境の形成

野川の取組は、東京都及び流域自治体（世田谷区ほか9市）による取組と、野川に係る取組みを展開する市民団体、また流域の住民、学識者等、多様な主体が参画・連携した取組があります。

世田谷区では、都市型水害の軽減を始め、自然の雨水循環、災害時などの生活用水利用、ヒートアイランド抑制などを図るため、区内全世帯を対象に雨水タンクや雨水浸透ます設置の助成制度を設け、設置を推進していま

す。小金井市では雨水浸透施設の設置軒数が60%を超えるなど、高い設置率となっています。他の流域自治体でも、雨水浸透施設の設置推進の取組が見られます。

また野川及び調節池周辺部では、かつての多様な自然環境の再生と環境学習の場の確保に向け、行政及び市民、活動団体等で構成する野川第一・第二調節池地区自然再生協議会（平成17年3月）を設け、田んぼや湿地の整備、堤の緑化、河床の不透美化等の自然再生事業の取組、多様な生態系の保全・再生等を推進しています。

野川流域連絡会をはじめ、多様な主体が連携・調和を図りながら、将来にわたり野川に豊かな水量を確保していけるよう、湧水の保全や雨水の地下水涵養が図れる健全な水循環の形成を目指していきます。

今後の展望

## ●得られた知見（課題と対応詳細）

<仕組み>

### □世田谷区の雨水浸透施設助成制度の取組

世田谷区では、平成22年7月に「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」を制定し、区民の皆様へ雨水浸透施設の設置をお願いしています。

少しでも多くの雨水を浸透・貯留させるよう、区では助成金制度を設けていますが、平成29年度5月実施の第1回区政モニターアンケートによると、制度を知らないとする方が約8割と多いなど、助成制度の存在や必要性等について、区民へ十分に周知していくことが課題です。

そのため、助成制度について、区の広報に1年に1回掲載するほか、パンフレットの配布、ホームページでの紹介、区民祭りなどのイベント時での紹介をしています。その他にも、住宅を新築する際の建築確認申請に訪れた申請者に制度を紹介しています。

なお、平成28年度からは、湧水保全重点地区及びモデル地区での助成率を100%（助成額の上限あり）にしました。

累積助成件数		累積件数
雨水浸透施設設置助成 （昭和63年度～平成29年度実績）	浸透ます	12,988 基
	浸透トレンチ	2,935 m
雨水タンク設置助成（平成19年度～平成29年度実績）		503 基

## ●仕組みや体制

### 野川流域連絡会

- ・流域住民
- ・野川に関心を持つ活動団体
- ・学識経験者
- ・東京都
- ・世田谷区ほか9市
- ・国

活動内容－河川に係る計画、工事、管理等について、河川環境と歴史・文化、流域自治体の河川関連の計画、流域内における開発などまちづくりと河川の係わりについて、意見交換及び提案等を行うとともに、自然観察会等を開催

### 野川第一・第二調節池地区の取組体制

